

平成 28 年 3 月 21 日

台東区サッカー連盟所属チームの皆様

台東区サッカー連盟審判部

ユニフォーム規定について

台東区のユニフォーム規定は基本的に日本サッカー協会ユニフォーム規定に従います。
その上で、台東区のローカルルールとして以下を示します。

[チーム名・ワッペンについて]

ユニフォームにはチームの名前またはワッペンを示さなければなりません。

[ショーツの選手番号について]

今年からユニフォーム規定でショーツの番号が不要となりました。

今まではジャージの「胸」「背中」、ショーツに番号をつけるようにとありましたが、今年はショーツについての規定が削除され、「ショーツに選手番号を表示する場合は」と変更されました。

そのため、新規にユニフォームを作成する場合において、ショーツへの番号表示はチームの任意となります。

ただし、チーム全体として「つける」「つけない」を明確にして、数名のみがつけるなどということがないようにしてください。

また、選手番号がジャージとショーツで異なることは認めません。

(つけている場合は全員が番号あり、つけていない場合は全員が番号なしとそろえる)

[広告の表示について]

広告の表示については原則として認めません。

ただし、以下の場合は認めることとします。

- ・シモジマのようにチーム名と会社名が同様な場合
- ・チームにスポンサーがあり、表示をしなければならない場合
→スポンサー契約書の提示を義務付けます
- ・練習着のようにメーカー名が胸中央に 100 c m²を超えてあるものは認められません

[アンダーシャツ、アンダーショーツ・タイツについて]

アンダーシャツ、アンダーショーツについては以下の通りとします。

- ・アンダーシャツの場合、袖の主たる色と同じ色であることを最優先とします
- ・アンダーショーツの場合、ショーツの主たる色と同じ色であることを最優先とします
- ・ただし、黒や白などでチームが統一されている場合、主審が了解した時に限り認めます
→同じ系統の色であっても、違う色がある場合には認めません (チームで揃えてください)
- ・アンダーショーツとタイツは同じものと考えます

[ナショナルチーム、プロクラブチームと同様のデザインについて]

ナショナルチーム、プロクラブチームと同様のデザインについては厳に禁止します。

ただし、プロクラブのワッペン、スポンサー、選手名などすべてをはずした場合には使用することができます。

この場合、チームのワッペンまたはクラブ名を表示する必要があります。

ユニフォーム規定は、7～8年ほど厳しくしています。

規定を設けるのはあくまでも選手への危険などを排除する目的であり、アンダーシャツもアンダーショーツも本来は厳しく守る必要があるものです。

しかし、揃えようとしらない人などが今も散見され、守ろうとする姿勢が見られない場合があるため、これ以上放置しておくことはできなくなってきました。

チームとして同じ色、同じものというのを徹底してもらうことにより、台東区サッカー連盟ではこれ以上規則を厳格にする必要がなくなります。

各チーム皆様のご協力をお願いします。

以上